

税 務 だより



収納窓口の開設

日時 4月29日(日) 午前8時30分から午後0時30分まで開設
※役場正面玄関からお入りください。

固定資産税台帳縦覧

平成30年度固定資産税(土地、家屋)の台帳の縦覧をおこないます。
日時 4月2日(月)から5月1日(火) 午前8時30分から午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
場所 役場 税務課

その他 本人確認のできるもの(免許証、健康保険証等)をお持ちください。

問合せ先 税務課 ☎95-1113

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告書および個人事業者の消費税の申告書の作成などの面接相談(1月から3月の所得税・

個人事業者の消費税などの申告相談を除く)を希望される場合は、電話等で事前に相談日時等の予約をお願いします。

問合せ先 小牧税務署 個人課税部門
☎0568-72-2111(内線313・314)(自動音声案内で「2」を選択)

平成30年度・31年度課税分に適用

軽自動車税のグリーン化特例(軽課)の延長について

環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽課税率が適用される軽四輪車等のグリーン化特例(軽課)について、特例の対象を見直したうえで、適用期限が2年延長されました。これにより、一定の環境性能を有する対象車両に該当する場合、初度検査年月(※)が平成29年4月から平成30年3月までの車両については、平成30年度に限り軽自動車税が軽減され、初度検査年月が平成30年4月から平成31年3月までの車両については、平成31年度に限り軽自動車税が軽減されます。

※初度検査年月とは、初めて車を登録した時の検査年月のことで、自動車検査証(車検証)の上部「初度検査年月」の欄に記載があります。

平成30年度・31年度グリーン化特例(軽課)に係る軽自動車税の税額						特例適用外の車両
車種区分			税額を概ね 75%軽減	税額を概ね 50%軽減	税額を概ね 25%軽減	
四輪以上	乗用	自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円	10,800 円
		営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円	6,900 円
	貨物用	自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円	5,000 円
		営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円	3,800 円
三輪			1,000 円	2,000 円	3,000 円	3,900 円

グリーン化特例(軽課)の適用となる基準			
対象車両(軽自動車)			内容
電気自動車 天然ガス自動車(一定の排ガス性能を満たすもの)			概ね75%軽減
ガソリン車 ハイブリット車 (一定の排ガス性能を満たすもの)	乗用	平成32年度燃費基準+30%達成車	概ね50%軽減
		平成32年度燃費基準+10%達成車	概ね25%軽減
	貨物	平成27年度燃費基準+35%達成車	概ね50%軽減
		平成27年度燃費基準+15%達成車	概ね25%軽減